



市老連だより 5

令和 2 年 12 月 21 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

介護報酬改定、0.7%引き上げで決着 新型コロナ対応 0.05%を含む

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われますが、表題についてご報告いたします。

政府は 17 日、2021 年度の介護報酬の改定率をプラス 0.7% とすることを決めました。新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05% を含んでいます。

改定率は、田村憲久厚生労働相と麻生太郎財務相による同日の折衝で決まりました。21 年度の介護報酬改定を巡っては、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）が 11 月 25 日「プラス改定をすべき事情は見出せない」とする提言（秋の建議）をまとめ、麻生財務相に提出していました。

田村厚労相は折衝後の記者会見で、介護事業の経営実態調査結果を踏まえながら、一方では感染症の影響も勘案してのプラス改定だったと述べました。また、引き続き介護職員の処遇改善に取り組む意向を示しました。

0.7%（国費 196 億円）のうち、新型コロナへの対応としては 0.05% 相当分を確保するが、21 年 9 月末までの特例として 10 月以降の延長はしないことを想定しています。改定率を踏まえた次年度以降の新しい介護報酬単価は、年明けの社会保障審議会・介護給付費分科会で審議されます。

大臣折衝では、19 年 10 月に導入した介護職員等特定処遇改善加算の取得拡大を推進するとともに、今回の改定が与える影響について実態を把握し、処遇改善の在り方を検討することが決まりました。また、同 12 月の社保審・介護保険部会の意見書を踏まえて、低所得者の施設における食費・居住費の負担を軽減する補足給付と、高額介護サービス費の見直しについても 21 年 8 月から実施します。

なお 24 年度介護報酬改定に向けては、経営実態をより適切に把握できるように、調査・集計方法の見直しなどの改善処置を講じて、23 年度実施の介護事業経営実態調査に確実に反映させるとしました。